

定住自立圏形成方針

平成22年3月

(平成23年11月 一部改定)

熊本県山鹿市

山鹿市定住自立圏形成方針

(目的)

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った山鹿市において、山鹿地域（合併前の山鹿市の区域をいう。）並びに鹿北、菊鹿、鹿本及び鹿央地域（それぞれ合併前の鹿北町、菊鹿町、鹿本町及び鹿央町の区域をいう。以下「4つの各地域」という。）が相互に役割分担しながら、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保することで、圏域のどこに住んでも一体感のあるまちづくりを進め、「山鹿に住んで本当に良かった」と実感できるような魅力あふれる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 山鹿市は、次条に規定する政策分野の取組において山鹿地域と4つの各地域が相互に役割分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(取組事項)

第3条 山鹿地域と4つの各地域が相互に役割分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野及び取組内容並びに山鹿地域及び4つの各地域の役割は、次に掲げるとおりとする。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域の医療機関と山鹿市民医療センターの連携強化

a 取組内容

山鹿市民医療センターは、本市の中核的医療機関としての役割を担うべく、病床や高度医療機器を各地域の医療機関に開放し、共同診療や共同利用を実施し、各地域の医療機関の後方支援を行っていく。

また、各地域の医療機関と山鹿市民医療センターが連携を図り、双方向による患者紹介や地域医療従事者の見識・技術の向上に資する医療研修を実施し、医療機能の役割分担の推進と地域医療水準の向上を図る。

b 山鹿地域の役割

山鹿市民医療センターは、病床や高度医療機器を各地域の医療機関に開放し、共同診療や共同利用を実施し、各地域の医療機関の後方支援を行っていく。

また、本地域の医療機関と山鹿市民医療センターが連携を図り、医療機能の役割分担の推進と地域医療水準の向上を図る。

c 鹿北地域、菊鹿地域、鹿本地域及び鹿央地域の役割

双方向による患者紹介や医療研修の共同実施など、本地域の医療機関と山鹿市民医療センターが連携を図りながら、市民に信頼される医療を提供していく。

(イ) 救急医療体制の充実

a 取組内容

本市の救急医療については、救急患者の迅速な搬送や救命率向上のために、引き続き休日在宅当番医制による初期救急医療体制との連携により、病院群輪番制病院が二次救急医療にあたっていく。

b 山鹿地域の役割

病院群輪番制病院において、救急搬送による患者を常時受け付け、二次救急医療機関としての役割を担っていく。

併せて、休日在宅当番医制に基づき初期救急医療施設において必要な医療を提供していく。

なお、山鹿市民医療センターにおいては、急性期医療を充実し、各地域の医療機関との連携のもと地域完結型医療の確立に努める。

c 鹿北地域、菊鹿地域、鹿本地域及び鹿央地域の役割

休日在宅当番医制に基づき初期救急医療施設において必要な医療を提供していく。

(ウ) ライフステージに応じた健康づくりの推進

a 取組内容

市民の健康課題を踏まえ、生活習慣病の予防に重点をおいた、市民一人ひとりが主体となった健康づくりを進めることで、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸を目指す。

b 山鹿地域の役割

地域住民や地元企業等との職域保健との協働による総合的な生活習慣病予防対策の中心的役割を担う。

加えて、市民に対して、生活習慣病の予防に必要な知識・情報を発信する。

また、本地域等の医療機関と連携しながら、本地域の担当保健師等が地

区ごとに健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施する。

c 鹿北地域、菊鹿地域及び鹿央地域の役割

他の地域と比べ相対的に高齢化率が高いといった本地域の特性を踏まえ、本地域や山鹿地域等の医療機関と連携しながら、本地域の担当保健師等が地区ごとに健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施する。

d 鹿本地域の役割

本地域や山鹿地域等の医療機関と連携しながら、本地域の担当保健師等が地区ごとに健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施する。

イ 福祉

(ア) 総合的な子ども・子育て支援体制の整備

a 取組内容

子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための総合拠点、さらには身近なところで子どもや子育て家庭を見守り支える地域拠点を設置するとともに、児童福祉、家庭・青少年教育、母子保健などを担当する部署が連携し、様々な取組等をネットワーク化しながら、すべての子どもや子育て家庭を支援するための新たな体制を構築する。

b 山鹿地域の役割

子ども・子育て支援に携わる関係者や関係機関との間のネットワーク化に向けて中心的な役割を担う。

また、子どもや子育てに関する総合相談窓口を設置する。

加えて、支援に携わる関係者の資質の向上や人材育成に関する研修・講座を開催するとともに、各種情報を収集のうえ、関係者に対して発信する。

さらには、他の地域と情報交換を密にしながら子育てサークル等を育成するとともに、地域に根ざした活動への支援や訪問による子育て家庭への支援、地元の高校生を対象とした次代の親づくりへの支援を行う。

c 鹿北地域、菊鹿地域及び鹿央地域の役割

上述のネットワーク化に取り組む。

また、子どもや子育てに関する身近な相談への対応や親子の居場所の提供のほか、他の地域と情報交換を密にしながら子育てサークル等を育成するとともに、地域に根ざした活動への支援や訪問による子育て家庭への支援を行う。

d 鹿本地域の役割

上述のネットワーク化に取り組む。

また、子どもや子育てに関する身近な相談への対応や親子の居場所の提供のほか、他の地域と情報交換を密にしながら子育てサークル等を育成するとともに、地域に根ざした活動への支援や訪問による子育て家庭への支援、地元の高校生を対象とした次代の親づくりへの支援を行う。

(イ) 高齢者の支援体制の充実

a 取組内容

山鹿市地域包括支援センターが中心となって、介護保険サービスの総合相談や高齢者の権利擁護事務、さらには虐待防止業務や認知症地域支援体制の構築など、人、物及び事業所の福祉サービスをつなぐための事業を推進する。

また、同センターにおいて、介護予防のための施設整備や高齢者に対するサロン事業、各種介護予防教室、人材育成講座を実施する。

b 山鹿地域の役割

高齢者を含む地域住民やサービス事業所、各種団体への介護保険サービスや福祉サービスの提供に係る運営や連絡調整を行う。

また、介護予防を目的とした温泉施設の活用や介護予防の施設整備など、地域の特性を生かした事業の推進やその運用調整を行う。

c 鹿北地域及び菊鹿地域の役割

高齢者を含む地域住民やサービス事業所、各種団体への介護保険サービスや福祉サービスの提供に係る運営を行う。

また、介護予防を目的に、地域の特性を生かした温泉施設等の活用や介護予防の施設整備などを行う。

d 鹿本地域及び鹿央地域の役割

高齢者を含む地域住民やサービス事業所、各種団体への介護保険サービスや福祉サービスの提供に係る運営を行う。

また、介護予防を目的に、地域の特性を生かした介護予防の施設整備などを行うとともに、他地域の温泉施設等について活用する。

ウ 教育

(ア) 図書館及び図書室の更なる利便性の向上に向けた取組

a 取組内容

市内の図書館や図書室の更なる利便性の向上を図るため、「いつでも」、

「どこでも」、「だれにでも」をモットーに、市内のどの地域からでも簡単かつ迅速に図書の貸出や返却ができるよう、核となる山鹿市鹿本図書館と各地域の図書室を結ぶネットワークシステムを導入し、蔵書データの一元管理を行う。

また、図書の充実に努め、学習の場の確保や生涯学習活動を支援する。

さらには、読み聞かせボランティアの地域間交流を進めることで人材の育成を図る。

b 山鹿地域の役割

山鹿市鹿本図書館と各地域の図書室を結ぶネットワークシステムの導入にあたって中心的な役割を担う。

また、本図書館や各地域の図書室の生涯学習活動を支援するとともに、ボランティア団体等の地域間交流を進めることで人材の育成を図る。

さらには、中央公民館図書室の図書の充実に努める。

c 鹿北地域の役割

鹿北複合施設の中に図書室を設け、上述のネットワークシステムを導入するとともに、本図書室の図書の充実に努める。

d 菊鹿地域及び鹿央地域の役割

上述のネットワークシステムを導入するとともに、本地域の図書室の図書の充実に努める。

e 鹿本地域の役割

上述のネットワークシステムを導入するとともに、システム運用開始後は蔵書データの一元管理について中心的な役割を担う。

また、核となる山鹿市鹿本図書館の図書についてさらなる充実に努めるとともに、移動図書サービスの拠点施設として本図書館を位置づける。

エ 産業振興

(ア) 売れる農産物・農産加工品づくりを推進するための「やまがブランド」の確立

a 取組内容

山鹿らしさや安全で安心な生産体制、安定供給などの選定基準に基づき、重点品目を選定し、全ての関係団体等が共通認識のもと、販売戦略を十分検討のうえ、計画的かつ重点的に情報発信や販売促進活動を実施することで「やまがブランド」の確立を通して、売れる農産物・農産加工品づくり

を進める。

b 山鹿地域の役割

重点品目として選定した各地域の主要農産物等について、鹿本農業協同組合等経済団体との連携を強化し、販売戦略を策定するとともに、この戦略に基づき、JAかもとファーマーズマーケット夢大地館や各地域の物産館を始め様々な販売ルートを通じて主要農産物等を積極的にPRし販売を促進することで「やまがブランド」の確立に取り組む。

加えて、本地域の気象条件等に適した主要農産物等である米、すいか、メロン等の生産振興を図る。

c 鹿北地域の役割

中山間地域の特性を生かし、主要農産物等である筍、茶、いちご等の生産振興を図り、山鹿市道の駅小栗郷の物産館を始め様々な販売ルートを通じて主要農産物等をPRし販売を促進する。

d 菊鹿地域の役割

中山間地域の特性を生かし、主要農産物等である米、栗、アスパラガス等の生産振興を図り、山鹿市特産工芸村あんずの丘の物産館を始め様々な販売ルートを通じて主要農産物等をPRし販売を促進する。

e 鹿本地域の役割

山鹿市バイオマスセンターを拠点として、環境保全型の農業を推進し、主要農産物等である米、いちご、メロン等の生産振興を図り、山鹿市水辺プラザかもとの物産館を始め様々な販売ルートを通じて主要農産物等をPRし販売を促進する。

f 鹿央地域の役割

地域の中央の畑台地を中心に、主要農産物等であるすいか、米、メロン等の生産振興を図るとともに、山鹿市鹿央生産物直売所を始め様々な販売ルートを通じて主要農産物等をPRし販売を促進する。

(イ) 地産地消の推進

a 取組内容

地元農産物については、各地域の物産館で販売したり学校給食に食材として供給するなど、これまでも地産地消に取り組んできているが、今後は農産物の種類や数量についてさらなる拡大に努めるとともに、鹿本農業協同組合等との連携を強化し、地元の旅館、飲食店、企業、福祉施設などに

地元農産物を食材として安定供給できるシステムを構築する。

また、各地域の物産館における農産物の過不足状況を把握できるよう、各地域の物産館が情報を共有し、過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

b 山鹿地域の役割

鹿本農業協同組合や各地域の物産館、さらには観光協会等との協議により、地元旅館などに地元農産物を食材として安定供給できるシステムを構築する。

また、各地域の物産館において、農産物の過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて中心となって検討する。

c 鹿北地域の役割

鹿本農業協同組合や山鹿市道の駅小栗郷が主体となって、関係機関との協議により、地元旅館などに対して地元農産物の安定供給を可能とするための集荷システムを構築する。

また、各地域の物産館において、農産物の過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

d 菊鹿地域の役割

鹿本農業協同組合や山鹿市特産工芸村あんずの丘が主体となって、関係機関との協議により、地元旅館などに対して地元農産物の安定供給を可能とするための集荷システムを構築する。

また、各地域の物産館において、農産物の過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

e 鹿本地域の役割

鹿本農業協同組合や山鹿市水辺プラザかもとが主体となって、関係機関との協議により、地元旅館などに対して地元農産物の安定供給を可能とするための集荷システムを構築する。

また、各地域の物産館において、農産物の過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

f 鹿央地域の役割

鹿本農業協同組合や山鹿市鹿央生産物直売所が主体となって、関係機関との協議により、地元旅館などに対して地元農産物の安定供給を可能とす

るための集荷システムを構築する。

また、各地域の物産館において、農産物の過不足が生じた物産館同士で速やかに農産物のやりとりができるような仕組みについて検討する。

(ウ) 地域資源を活用した観光地づくり

a 取組内容

地域内に存在する数々の観光資源を市民が再認識し、自ら守り育てることのできる環境づくりを支援していく。

中心市街地の町並みや八千代座、山鹿灯籠民芸館などの歴史的資源については、地域案内人のナビゲーションにより時の流れを体感できるシステムを構築する。

また、周辺地域においては、棚田など日本の美しい原風景の提供、豊かな自然環境に裏づけされた農産物の収穫体験やグリーン・ツーリズム、清流森林浴などといった比較的新しい観光ジャンルの創出などを住民参画により組み上げる。

こうした取組を相互展開することにより、市民が誇りに思える観光地づくりを目指す。

b 山鹿地域の役割

山鹿温泉観光協会や平山温泉観光協会を中心に、地域資源の再発見につながる事業の展開や「山鹿灯籠」、「山鹿傘」といった伝統工芸品の宣伝、さらには各地域の物産館等と連携し、優良食材の積極的活用や内外向け情報発信を行う。

また、地域に点在する温泉（山鹿、平山、熊入、菊鹿、鹿本）や物産館を始めとした観光施設を総合的に案内する役割を担う。

c 鹿北地域の役割

岳間溪谷キャンプ場を活用した企画イベントの展開により集客力を底上げし、清流森林浴や自然環境を体感できるウォーキングコースについて定着・周知を図る。

さらには、グリーン・ツーリズムを基本とした農業体験交流を推進する。

d 菊鹿地域の役割

鞠智城の国営公園化を目指し、知名度の向上と入込客数の増加を図る。

また、菊鹿町観光協会と連携して、矢谷溪谷キャンプ場においてアウトドア志向者に対する誘客などを図る。

さらには、日本の原風景ともいえる棚田を保全するとともに、グリーン・ツーリズムを基本とした農業体験交流を推進する。

e 鹿本地域の役割

伝統工芸として全国的にも知られる「来民うちわ」について、「山鹿灯籠」、「山鹿傘」と連携し、「和紙の伝統工芸」として全国に情報発信することでさらなる知名度の向上を図るとともに、積極的な活用により山鹿のブランドとしての定着を図る。

さらには、グリーン・ツーリズムを基本とした農業体験交流を推進する。

f 鹿央地域の役割

肥後古代の森の中核施設としての熊本県立装飾古墳館や由緒ある寺院の康平寺などを中心にした歴史・文化面において山鹿市立博物館や鞠智城等との連携事業を展開する。

さらには、グリーン・ツーリズムを基本とした農業体験交流を推進する。

(エ) 企業誘致の推進

a 取組内容

既存の進出企業や熊本県と連携を図りながら、企業の動向等の収集や市内工業用地の情報提供に努め積極的な誘致活動に取り組む。

なお、現在、本市では市所有の工業用地がなく、中核となる山鹿東部工業団地の幹旋用地も残り少なくなっていることから、新たな工業用地を確保するため、各関係機関との協議を進める。

また、公共・民間の遊休地や、今後見込まれる公共施設の統廃合に伴う用地等の情報収集に努め企業誘致を推進する。

b 山鹿地域の役割

本市の企業誘致活動において中心的な役割を担うとともに、新たな工業用地を確保するため、各関係機関との協議を進める。

さらには、既存の工業団地について環境整備を行う。

c 鹿北地域の役割

近年、木材の輸入制限により、国内での材料調達や加工に転換し、加工施設の国内立地を進めている木材関連企業の情報を収集しながら、地域の特性である森林資源を生かした企業の誘致活動を行う。

d 菊鹿地域の役割

若宮原工業団地の残地を優先し、環境に配慮した研究施設等や地域の特

産・資源を生かせる企業の誘致活動を行う。

e 鹿本地域の役割

公共・民間の遊休地などの情報を収集し、企業の誘致活動を行う。

なお、立地協定を締結したものの、工場立地に至っていない企業に対しては、継続的に情報交換等を行いながら立地に向けた取組を行う。

f 鹿央地域の役割

九州自動車道や国道3号からのアクセスの有利性を生かし、商品農産物や農産加工品の収集分配機能（物流）を生かした誘致活動を行う。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 地域公共交通サービスの充実・確保

a 取組内容

民間事業者によるバス運行路線については、生活に必要な交通手段として引き続き確保するとともに、高齢化の進行等により生活交通の確保が難しい人々などの利便性に配慮した「山鹿市あいのりタクシー」など新たな公共交通サービスの導入を広げていく。

こうした取組により、各地域の実情に応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスを充実・確保していくとともに、公共交通のない地域の解消を目指していく。

b 山鹿地域の役割

放射線状に延びた路線バス網の中心であるバスセンターを拠点として、市全域の民間バス路線の再編検討や乗継等の調整など、交通結節機能の向上を図る。

また、市全域における「山鹿市あいのりタクシー」の導入計画や運行方針などについて調整・検討を行う。

c 鹿北地域の役割

当地域で運行している民間路線バスについて、運行内容やダイヤの見直しなどの検討を通して、バス利用率の向上を図る。

地域の実情に応じた利用しやすい交通手段として、現在試験運行中の「山鹿市あいのりタクシー」について本格導入を検討する。

d 菊鹿地域及び鹿央地域の役割

当地域で運行している民間路線バスについて、運行内容やダイヤの見直

しなどの検討を通して、バス利用率の向上を図る。

すでに導入している「山鹿市あいのりタクシー」の運行について、さらなる利便性と効率性の向上を目指し、運行内容の見直し等について検討を行う。

e 鹿本地域の役割

当地域で運行している民間路線バスについて、運行内容やダイヤの見直しなどの検討を通して、バス利用率の向上を図る。

一部で導入している「山鹿市あいのりタクシー」の運行について、さらなる利便性と効率性の向上を目指し、運行内容の見直し等について検討を行う。

イ デジタル・ディバイド^(注1)の解消に向けたICT^(注2)インフラ整備

(ア) 情報通信基盤の地域間格差の是正に向けた取組

a 取組内容

デジタルテレビ放送難視聴地域、携帯電話不感地帯及び光ブロードバンド^(注3)未提供地域の解消に向け、必要なインフラ整備について、民間事業者と役割分担のうえ、計画的に実施する。

b 山鹿地域の役割

市内全域における光ブロードバンド未提供地域のインフラ整備について中心的な役割を担う。

整備に当たっては、「山鹿市光ブロードバンド整備計画」に基づき、民間事業者と役割分担のうえ、計画的に実施する。

また、デジタルテレビ放送難視聴地域の解消について引き続き取り組む。

c 鹿北地域及び菊鹿地域の役割

光ブロードバンド未提供地域のインフラ整備について、「山鹿市光ブロードバンド整備計画」に基づき、民間事業者と役割分担のうえ、計画的に実施する。

また、デジタルテレビ放送難視聴地域の解消や携帯電話の通話エリアの拡大について引き続き取り組む。

d 鹿本地域及び鹿央地域の役割

(注1) ……インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

(注2) ……Information & Communications Technology の略。情報通信技術

(注3) ……超高速通信を可能とする回線

以上、「平成16、17、18年情報通信に関する現状報告（総務省）」より

光ブロードバンド未提供地域のインフラ整備について、「山鹿市光ブロードバンド整備計画」に基づき、民間事業者と役割分担のうえ、計画的に実施する。

また、デジタルテレビ放送難視聴地域の解消について引き続き取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 外部からの民間人材の確保

(ア) 外部からの人材の活用

a 取組内容

「山鹿市と崇城大学との連携協力に関する協定」に基づき、同大学との人的・知的資源の交流・活用に係る連携協力を一層推進するなど、各大学やそれ以外の機関などの外部人材について活用を図る。

また、こうした外部からの人材の活用を通して、本市職員の資質の向上を図るとともに、地域においてまちづくり等に携わる人々の人材育成にも取り組む。

b 山鹿地域の役割

市営温泉さくら湯の再生に向けた検討や冬の灯りの祭典「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」の開催に当たって崇城大学から人材を招へいするなど、大学やそれ以外の機関などからの有用な知識や経験、実績等を持つ人材の活用について中心的な役割を担う。

c 鹿北地域、菊鹿地域、鹿本地域及び鹿央地域の役割

本地域の振興策を検討し、または推進するに当たって、有用な知識や経験、実績等を持つ外部からの人材について活用を図る。